

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3362号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



潮風に吹かれ、草を食む (島根県西ノ島町)

もくじ

随情 フ政活活
オーラ ム策動動
想報 ム策動動

高市内閣総理大臣および鈴木農林水産大臣を表敬訪問
榎野会長が第34次地方制度調査会第2回総会に出席
認定エッセンシャルサービス制度について 経済産業省 経済産業政策局総務課
にし阿波いちごタウンPROJECT
柿田川公園開園40周年を迎えて
町村ご当地キャラじまん
一いちごをつくるまちの未来―徳島県東みよし町

静岡県清水町長 関 義弘 (16)(14)(9)
静岡県清水町長 関 義弘 (16)(14)(9)
経済産業省 経済産業政策局総務課 (5)(4)(2)

コラム

日本の市町村規模と国際比較

持続可能な地域社会総合研究所長

藤山 浩

日本において、基礎自治体である市町村の規模は、1889年の「明治の大合併」後の39市15、820村、平均人口2、502人から、1953年から1961年にかけての「昭和の大合併」後の556市1、935町981村、平均人口27、156人を経て、1999年から2010年にかけての「平成の大合併」後の786市757町187村、平均人口74、022人(平均面積218㎦)と30倍にもなっています。

日本とほぼ同規模の国土を持つドイツやイタリアと比べてみましょう。

ドイツの基礎自治体は、2001年時点において全国16州の連邦国家の中で、域自治体としての郡(クライス)の下に、13、532の市町村(ゲマインデ)が置かれ、平均人口6、100人(平均面積26㎦)となっています。

イタリアの基礎自治体は、2002年時点において全国で20州(レジオーネ)と103の県(プロヴィンチア)の下に、8、101の市町村(コムーネ)が置かれ、平均人口7、100人(平均面積37㎦)となっています。

このように比較してみると、日本の市町村

は、飛びぬけて規模が大きく、平均人口ではイタリア、ドイツの10倍以上となっていることがわかります。

私は、2010年代にイタリアとドイツの地方を回り、日本よりも遥かに基礎自治体の規模が小さいにもかかわらず、生き生きとした自治行政を展開している様子を実感しました。両国とも農山村部では、数百人規模の自治体も珍しくありません。近隣の自治体や広域自治体と柔軟な機能補完の体制づくりを進める一方で、条例制定等の自己決定権を活かし、地域の個性を活かした都市計画やエネルギー自給を実現しています。

日本は、今まで海外からの「借り物の豊かさ」に頼った「規模の経済」に向かっていた。しかし今後は、循環型社会を実現し食料やエネルギー等の安定的な確保を進めるために、大地の底力に根ざす地域のかたちをこまやかに組み立てる自己デザイン力が問われます。今から半世紀前に異色の経済学者、シューマッハーが唱えたように、小さいからこそ持続可能性を自ら設計できる「スモールイズ・ビューティフル」の時代と言えるでしょう。

写真キャプション

隠岐諸島のひとつ、西ノ島。島の西海岸には、日本海の激しい海食作用によって形成された大断崖や奇岩がそそり立つ。その中心にあるのが摩天崖で、海拔257mの高さを誇る。崖の上の牧草地では馬や牛が放牧されており、荒々しい大景観と牧歌的な風景が調和した独特の景色が広がる。

高市内閣総理大臣および 鈴木農林水産大臣を表敬訪問



▲高市総理大臣（中央右）、棚野会長（中央左）、岩田副会長・会長代行（左）、森川副会長（右）



棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、岩田利雄副会長・会長代行（千葉県東庄町長）、森川裕一副会長（奈良県明日香村長）は令和8年5月29日、高市早苗内閣総理大臣および鈴木憲和農林水産大臣を表敬訪問し、地域の活性化や食料およびエネルギー自給率の向上等について、意見を交わした。

高市総理大臣および鈴木農林水産大臣からは、本会の活動に対して力強い激励をいただいた。

活 動



▲ 鈴木農林水産大臣(中央右)

全国町村会・特定非営利活動法人中山間地域フォーラム共催
「中山間地域のこれから」を開催

全国町村会・特定非営利活動法人中山間地域フォーラム共催

全国町村会(会長・棚野孝夫北海道白糠町長)と特定非営利活動法人中山間地域フォーラム(会長・生源寺眞一東京大学・福島大学名誉教授)は、来る6月27日都市・農山漁村共創社会創造シンポジウム「中山間地域のこれまで・これから」を、対面・オンライン併用にて開催致します。今回は、「中山間地域のこれまで・これから」をテーマに、第1部では中山間地域について、第2部では「賢く縮む」の本質について、議論を行います。

日程・会場等

■名称 全国町村会都市・農山漁村共創社会創造シンポジウム
 特定非営利活動法人中山間地域フォーラム設立20周年記念シンポジウム
 「中山間地域のこれまで・これから」

■日時 令和8年6月27日(土)
 13時~17時30分(12時30分開場)

■会場 全国町村会館 2Fホール(東京都千代田区永田町1-11-35)

※対面及びオンライン(YouTube配信)併用

プログラム

【第1部】つながる中山間地域

- 「中山間地域フォーラムのこれまで」中山間地域フォーラム 野中和雄氏
- トークセッション「右手県西和賀町における中山間地域対策」
 ・右手県西和賀町役場 農業農村政策調整官 泉川道浩氏
- ・やまに農産株式会社代表取締役 高橋秀氏

・法政大学現代福祉学部 教授 関司直也氏

●トークセッション「田園回帰のこれから」

- ・長野県秦寿村役場 振興課 山崎笙吾氏
- ・岐阜大学環境社会共生体研究センター 西原是良氏
- ・法政大学現代福祉学部 教授 関司直也氏

【第2部】中山間地域から「賢く縮む」を考える〜岡山からの問題提起〜

- 「人口減少時代の自治体運営」九州大学大学院法学研究院 教授 嶋田暁文氏
- 映像上映「岡山県美咲町の挑戦」
- 「賢く縮む」から「賢く挑戦する」へ
 ・岡山県美咲町長 青野高陽氏
 ・NPO法人みんなの集落研究所 主任研究員 阿部典子氏
- パネルディスカッション「賢く縮む」を考える
 ・九州大学大学院法学研究院 教授 嶋田暁文氏
 ・岡山県美咲町長 青野高陽氏
 ・NPO法人みんなの集落研究所 主任研究員 阿部典子氏
 ・コーディネーター・明治大学農学部 教授 小田切徳美氏

- 参加費：一般2千円、学生1千円(※当日現金支払い)
- 懇親会費：4千円(※当日現金支払い)
- 定員：【対面】150名、【オンライン】無制限
- 申込：全国町村会ウェブサイトよりお申し込み下さい。
- 問合せ先：全国町村会経済農林部(担当：齋藤・高野)

TEL: 03-35581-10485
 FAX: 03-35580-15955
 Mail: keinou@zck.or.jp



棚野会長が第34次地方制度調査会 第2回総会に出席



棚野孝夫会長(北海道白糠町長)は、令和8年5月20日、第34次地方制度調査会第2回総会に出席した。

1月19日に開催された第1回総会において、高市内閣総理大臣より、人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり地域の特性に応じて、持続可能なかつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国、都道府県、市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制、その他の必要な地方制度のあり方について、諮問があり、専門小委員会で議論が重ねられてきた。

第2回総会では、これまでの専門小委員会における議論の報告と、今後の進め方についての議論が行われた。

はじめに、中野英幸総務大臣政務官から、「将来を見据えた地方制度のありべき姿について、引き続き幅広い見地から、「ご議論いただきたい」との挨拶があった。

続いて、専門小委員会での議論を踏まえてまとめられた第34次地方制度調査会の審議項目案が示され、各委員から意見が述べられた。

棚野会長は、国・都道府県・市町村の役割分担のあり方の議論にあたっては、①事務処理の手法の検討に先立ち、事務の必要性を点検し、廃止・統合など事務自体の見直しを中心的な論点とすべきこと、②町村単独では育成・確保が難しい専門人材については、国が主導して人材確保を行い、自治体へ派遣するような仕組の検討も必要であること、③町村が地域の実情に応じた手法や解決策を選択・判断できる柔軟な仕組とすること―を求めた。

また、大都市制度における行政体制

の在り方に関し、「制度化については、拙速に方向性を示すようなことは避け、特別市の意義や必要性をはじめ、1つ1つの論点について慎重を期して、丁寧かつ徹底した議論を尽くし、関係者の十分な理解と納得を得る必要がある」と述べた上で、「現時点、全国町村会としては、町村にとって不利益が及ぶことが明らかであれば、制度化することには賛成できない」と述べた。

審議項目は原案の通り決定され、今後、引き続き小委員会で審議し、必要に応じて総会に諮ることとされた。



▲棚野会長

政 策

認定エッセンシャルサービス制度 について

経済産業省 経済産業政策局総務課

1. はじめに

少子高齢化による構造的な人手不足が進む中、生活を維持するために必要な物品又は役務を提供するサービス（以下「エッセンシャルサービス」）の供給を維持することが難しくなるおそれがあります。その供給不足は、過疎化が進み需要密度が低下している地方で先行しています。今後少子高齢化は全国で進行していくため、全国的な問題です。また、エッセンシャルサービスの供給は、人々の生活の維持に不可欠であるため、その供給不足は、地域の工場等の産業資本の機能不全や国内投資、立地促進の制約要因にもなり得るものです。そのためエッセンシャルサービスの維持は我が国の経済の持続的発展にとって重要です。なかでも、小売やガソリンスタンド、交通等は、地域の人々の生活の維持にとって重要性が高い一方で、民間事業者が供給主体となっており、市場経済の下で採算性が確保できなければ撤退を余儀なくされるため、政策対応を講じる必要があります。

2. 認定エッセンシャルサービス制度

こうした状況を踏まえ、令和8年5月29日に成立した「経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、産業の担い手の確保に資する生活基盤の維持のための計画認定制度「生活維持物品役務需要減等事業適応計画」（以下「認定エッセンシャルサービス制度」）を新設しました（図1参照）。

本制度は、事業者がエッセンシャルサービスの供給の維持に向けて事業の採算性を向上させるために行う効率化（①省力化・業務効率化、②多角化、③広域化）の取組について、行政庁（市町村、都道府県、主務大臣）が認定を行うものです。認定を受けた事業者は、例えば(1)効率化の取組を実施するための投資に必要な資金の調達に際して、信用保証枠の拡充や特別な金利による低利融資といった金融支援を受けられます。また、金融支援のほか、(2)共同調達等を行う事業協同組合の設立をより少ない発起人の人数で行うことや、

(3)事業承継に当たって、他社（譲渡人）の債権者の同意を得ることなく事業を譲り受けることができるようになります。（図2参照）

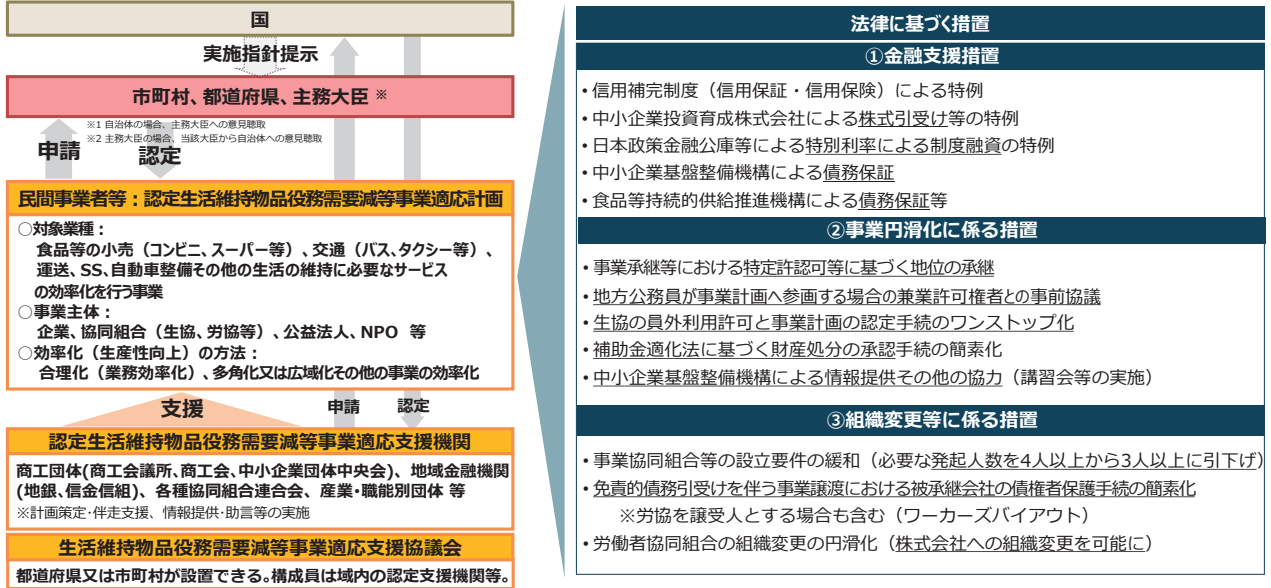
このほかにも、認定された事業者に対する補助金の優先採択や関係各省との政策の連携を検討しています。

本制度の対象となる業種は、今後、経済産業大臣等が定める実施指針において詳細を定める予定ですが、基本的な考え方としては、生活の維持に日常的に必要な物品又は役務の提供を行うサービス産業を想定しています。主要な業種としては、例えば、スーパー・コンビニなど食品等の卸小売、ガソリンスタンド・LPガスといった燃料小売、食品等の流通を担う運送、バス・タクシーといった公共交通、家用車の維持に必要な自動車整備が対象です。このほか、医療・介護・保育、公衆浴場・理美容・洗濯・火葬といった公衆衛生に關するサービス、草刈り・除雪といった生活関連サービスも含まれる方向で検討しています。

事業者は人口減少に伴う需要が減少する中でもエッセンシャルサービスの供給を維持していくために、先

「生活維持物品役務需要減等事業適応計画」の制度概要

- 事業者によるエッセンシャルサービス供給事業の持続性確保に資する事業運営の効率化に取り組む事業計画の認定制度を創設し、エッセンシャルサービスの公共的意義を制度的に位置づけて社会的認知を向上させるとともに、認定事業者に対し、資金供給の円滑化のための金融支援等を措置。あわせて、エッセンシャルサービス供給事業者の伴走支援を行う支援機関の認定制度を創設。
- 法律の施行期日は公布後6月以内。実施指針は法律の施行までに策定。



▲ 図1：計画認定制度の概要

認定を受けた計画への主な支援策

(1) 設備投資に必要な資金借入れの支援



(2) 組合の設立の円滑化



(3) 事業承継における手続の簡素化



▲ 図2：認定を受けた計画への主な支援策

政 策

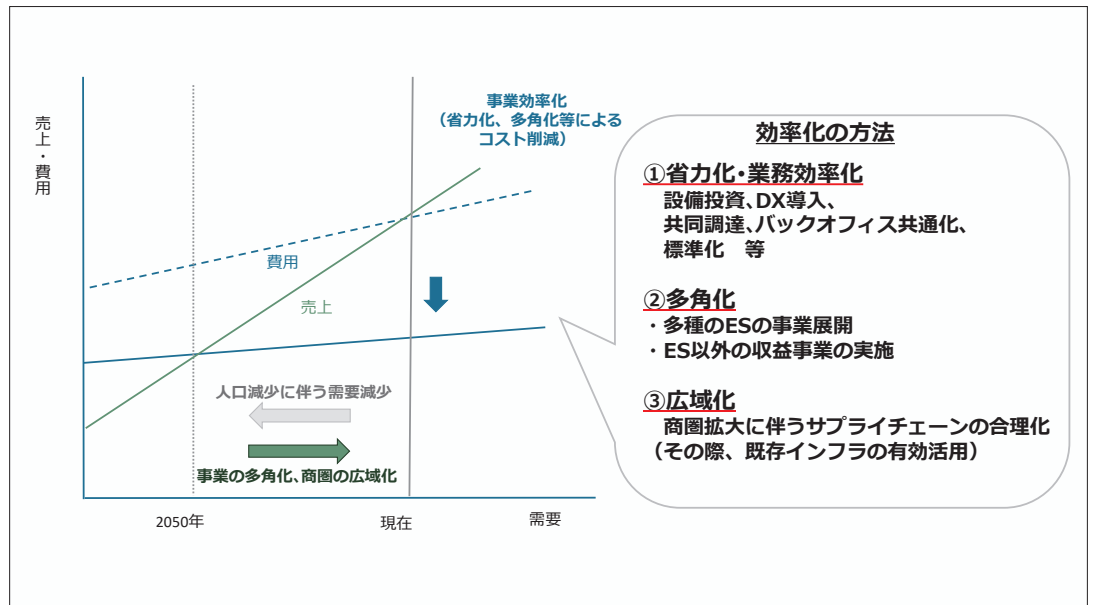
ほど述べた省力化・業務効率化、多角化、広域化による事業の効率化を行い、損益分岐点を下げることによって、供給の持続性を確保します。

それぞれの取組の具体例ですが、①「省力化・業務効率化」の事例としては、地方スーパーがサプライチェーンの効率化・DX化のため、物流会社の子会社化、倉庫内のオートピッキングシステムの導入により省力化・業務効率化を行う事例があります。②「多角化」の事例としては、地場スーパーが既存施設を活用して複数のエッセンスシャルサービスを展開する取組があります。敷地・建物内に宅配集配所、介護施設、託児所を新設し、複数の収益事業を実施し、顧客基盤の共通化を図ることで、顧客一人当たりの売上・利益を向上させ、事業運営を効率化する事例です。また、③「広域化」の事例としては、コンビニの地域共生型店舗の展開です。閉店スーパーの跡地利用、規定の店舗サイズより小規模な店舗を設営し、セルフレジ導入、掃除ロボ、住民アンケートに基づく商品ラインナップの展開等により事業運営を効率化する事例があります。

このほかさまざまな効率化に向け

た取組がすでに全国で行われており、地域生活維持政策小委員会の中間報告の別添資料として、事例集をとりまとめていますので、ご確認ください。

※参考：エッセンスシャルサービスの供給の持続性確保に向けた事業運営の効率化の事例集（P15～25）
20251218_1.pdf



▲図3：損益分岐点のグラフ

3. 制度の執行に向けて

本制度は法律の規定により、法律の公布の日から起算して6月以内に施行されます。制度の施行に向けて、事業の効率化の優良事例を展開するため、令和8年度予算事業としてエッセンスシャルサービスの持続的供給に資するモデル事例を創出する実証事業を行います。実証事業の公募は6月4日から開始しています。
(<https://es-jisho.go.jp/>) あわせて、47都道府県でエッセンスシャルサービスに関するセミナーを開催します。セミナーでは認定エッセンスシャルサービス制度や実証事業で創出されたモデル事例の取組、エッセンスシャルサービス政策の必要性を周知・広報する予定です。

本制度は、本年11月以降に運用を開始し、事業計画の受付・審査業務を開始する予定です。受付・審査業務の主体に関しては、今回の改正法において、事業計画の実施地域に応じ、以下のとおり規定されています。

- (a) 一の市町村の区域の場合：市町村での受付・審査
- (b) 一の都道府県の区域の場合：

政 策

都道府県での受付・審査(aに係る計画を除く)

(c) a, b以外の区域の場合…経済産業省(地方経済産業局)での受付・審査

こちらのとおり、市町村や都道府県も受付・審査業務の主体となりま... 運用開始に向けて、各市町村や都道府県におかれましても担当窓口の決定、審査の準備を進めていただければと思います。

申請・審査において、申請者の申請ハードルを下げ、また、行政庁における審査実務を容易にするためには、申請・審査の様式、手続を極力簡素化することが重要です。そのため、経済産業省に本制度のためのコールセンターを設置し、申請者や行政庁からの事前相談、問い合わせについて経済産業省で対応する体制を構築します。また、申請の受付時期については、四半期に1回とすることで、業務負担の集中化を図り、各行政庁における審査実務の業務時期の予見性を確保する設計を検討しています。



本制度については、町、村をはじめ

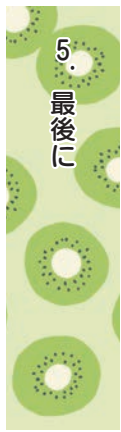
めとする地方自治体の皆さまの推進、協力がなければ、成り立ちません。弊省としても地方自治体の皆さまと連携を図るため、6月以降に都道府県経由で各地方自治体の皆さまに窓口登録を依頼させていただきます。

本制度の趣旨は、我が国の産業の持続的発展に向けてエッセンシャルサービスの供給の持続性を確保することであるため、各地方自治体の商工労働部に担当窓口を担っていただくことを想定しています。そのうえで、各地方自治体の事情を踏まえ、検討を進めていただければと思います。ご協力のほどよろしくお願い致します。

制度の運用においても、地域の実情に精通している地方自治体の皆さまの関与が必要です。まず、事業者が申請する際に、地方自治体への事前相談を推奨します。事業の維持に向けて効率化を行う事業者への助言等を行っていただくとともに、地域にとって必要なエッセンシャルサービスについては、民間事業者に任せただけでなく、事業適応計画の作成に積極的に関与いただき、各地方自治体におけるエッセンシャルサービスの供給の持続性確保を地方自治体

主導で進めていただきたいと考えています。

続いて、本制度の認定を受けた事業者を支援する体制を構築するために、本法律では商工会議所、商工会、中小企業団体中央会といった商工団体、地銀や信用金庫・信用組合といった地域金融機関、農協や生協など各種協同組合連合会、各種エッセンシャルサービスの産業・職能団体を支援機関として認定する制度も創設します。各地域においてこうした機関の持つ地域の実情や各事業分野におけるノウハウ等の知見をもとに、計画策定や事業の伴走支援、情報提供、助言等の支援が行われることを想定しています。また、本法律では都道府県や市町村といった地方自治体が、こうした支援機関や商工団体をはじめとする支援団体を構成員とする支援協議会を設置できることとしており、地域のエッセンシャルサービスの取組の促進が適切かつ効果的に行われるように協議を行う場を構築することができます。地方自治体は認定支援機関をはじめとする団体・機関を束ねる存在として、業界別の縦の団体と商工会議所等の横の団体をとりまとめていただき、地



域全体としてエッセンシャルサービスの支援体制の構築を進めていただきたいと考えています。

認定エッセンシャルサービス制度は、全国で進行する少子高齢化という長期的・構造的な課題を直視し、地域の生活を底支える生活基盤としてのエッセンシャルサービスの供給の持続性確保に向けた政策です。本制度でそれらの長期的・構造的な課題が全て解決されるわけではございませんが、本制度を契機にエッセンシャルサービスの重要性が明らかになり、地域単位でその維持に向けた取組の促進、支援体制の整備が図られる一助となればと考えています。本制度へのご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】
経済産業省 経済産業政策局
総務課
TEL: 03-3501-1674
MAIL: bz1-sansei-icpteam@meti.go.jp



にし阿波 いちごタウン PROJECT

▲にし阿波いちごタウンPROJECTのロゴマーク

東みよし町は平成18年3月1日に三好町と三加茂町の2町が合併し、新たに誕生しました。総面積122.48km²、人口12,797人（令和8年3月末現在）です。まちの中心には雄大な吉野川が流れ、北は讃岐山脈、南は四国山地の急峻な山々に囲まれ、水と緑に恵まれた豊かな自然を有しています。また、四国のほぼ中央部に位置し、四国四県への交通の利便性にも恵まれています。町の中央部にはスマートインターチェンジを併設した「吉野川ハイウェイオアシス」を備えており、四国圏域や近畿圏域との交流・連携に欠かせない拠点となっています。豊かな自然と文化を感じられるまちであるとともに、商業施設や医療機関などを

産業面では特色ある多数の企業が事業活動を行っています。浴衣など和装に欠かせない桐下駄を製造している齊藤桐材工業有限会社は、年間7万足と全国一の生産量です。株式会社ビッグウィルは、世界で最も薄い厚さ0.1mmの本物の木の紙を製造しています。素材には杉やヒノキな

はじめとした住環境も整っており、子どもから高齢者に至る多世代にとって「住みやすい」「環境の良い」まちです。「ちよごええ ほなけん 住んどる」すつと住みたい！を共に創るまちをキャッチフレーズとして、この特色を活かし、先の世代へ引き継がれる持続可能なまち創りに取り組んでいます。

1. 東みよし町の概要

—— いちごとつくるまちの未来 ——

にし阿波いちごタウンPROJECT

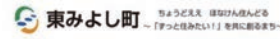
徳島県 東みよし町

ひがし

ちよう



東みよし町
徳島県



▲東みよし町の特産品

どの間伐材を使用し、環境にもやさしく、木の香りがします。株式会社谷藤ファーム(株式会社)にし阿波ビーフ)では700頭を超える和牛を育成しており、阿波牛として販売しています。イスラム教のハラール認証を取得した牛肉も販売し、東南アジアなど海外への販路拡大にも積極的に取り組んでいます。

3. 東みよし町の周年いちご栽培

標高約1,000mの高冷地での「夏秋いちご」(7月〜11月)と、平地で

の「促成いちご」(12月〜6月)を組み合わせ、全国的にも極めて希少な「いちごの周年栽培」が可能な産地となっています。昭和60年に全国に先駆けて夏秋いちごの栽培を開始し、高冷地での夏秋いちごの産地化に全国で初めて成功しました。最近では災害級の猛暑により夏秋いちごの希少価値はさらに高まっており、製菓用を中心に京阪神方面に高単価で出荷されています。

現状です。

4. Society5.0の知恵事業エリア

こついった状況から、地域の基幹産業である農業を次の世代に継承するために、長く携わることで得ることができると見られる化し、さらに先進技術を組み合わせることで「安定して稼げる農業」の実現と、職業として選ばれる農業への進化をめざす必要があります。

そこで令和3年度から令和7年度まで、地域の高付加価値農業である「夏秋いちご」生産を中心に、先進技術を



▶標高約1,000mの高冷地(夏秋いちご栽培ハウス)

▶「新規就農者いちご栽培マニュアル」



活用した「知恵」を創出・実装化し、人材育成から地域課題の解決につなげるため、国のSociety5.0実装化エリア創出事業を活用させていただきました。

農業実装化(いちご栽培)として、夏秋・促成いちごハウスにモニタリング機器を設置し、温度、湿度、日射量など、施設園芸ハウスの中の生育に必要なデータを収集し、写真ではわからない細かな作業については動画を作成するなど、初心者でも安定して稼げる「新規就農者いちご栽培マニュアル」を作成しました。

新規就農者としていちご栽培に携わり、マニュアルを活用した稼げる農業を実践していただける地域おこし協力隊を現在募集しています。

5. にし阿波いちごタウン構想

Society5.0実装化エリア創出事業の出口戦略としても有益である、徳島県・東みよし町・水の丸いちご生産組合な

フォーラム



▲にし阿波いちごタウン構想コンソーシアム設立会

この官民が参画する「にし阿波いちごタウン構想」コンソーシアムが徳島県主導で令和6年4月に発足しました。若い就農希望者を受け入れ、全国でも希少な周年いちご産地を守り、地域の再生・活性化を図ることを目的としています。



▲にし阿波いちご塾(花芽検鏡研修)

令和6年11月には、にし阿波いちご塾が開講されました。基礎講習では農業情勢・技術情勢・実用技術を学び、技術講習では民間の栽培現場での実地研修を受講することで、にし阿波地域の農業について学び、いちごの育苗から栽培管理まで身につけることができます。卒業後は、雇用就農やいちご農家として、先輩農家や農業支援センターの支援を受け、稼げる農業をめざして取り組んでいます。

6.にし阿波いちごタウンPROJECT開始

また、インターンシップとして、民間のほ場を活用したいちごの就農体験も行っています。実際に夏秋いちごハウス内で収穫作業や摘果作業などを体験し、民泊を利用することもできます。東みよし町でも「にし阿波いちごタウンPROJECT」として、「いちご」とつくるまちの未来」をキャッチコピーに10年ビジョン・ロゴマーク・キャラクターを作成しました。



▲10年ビジョン

「いちご」とつくるまちの未来」…シンプルな言葉で、いちごを中心とした地域づくりの理念と、このプロジェクトが描く未来像を伝えます。



▲にし阿波いちごタウンPROJECTキャラクター「トベリー」

「地域おこし協力隊とベリー」・「観光ベリー」などたくさんの人といちごのつながりをつくっていき

り、由来は飛ぶ・ベリーで、〇〇とベリーという使い方も含んでおり、「Berry! Happy!」

フォーラム

キャラクターとなるようつじこの思いが込められています。

また、このプロジェクトに賛同してくれる県内外の企業や金融機関等と連携し、企業版ふるさと納税を募りました。標高約1,000mの高冷地の水源などのインフラ整備、災害級の暑さに対応するための耐暑性に優れた夏秋いちご苗への切り替え補助、老朽化した給液装置の改修(スマート農業技術の導入)への補助など、いちごの安定生産を図るために必要な事業に充当させていただきます。

さらに、国の地域経済循環創造事業(ローカル10000プロジェクト)を活用し、にし阿波いちごタウンPROJECの核となる施設でもある新規就農者の研修ハウスを兼ねた体験型観光いちご農園が町内に整備されました。交流人口の拡大をめざし、町内外からの観光客を誘致するため、観光交流拠点である吉野川ハイウェイオアシス周辺に位置することで、農業と観光を融合させた新たな賑わいを生み出すことが期待されています。

7. 観光いちご農園「にし阿波トベリーファーム」のオープン

体験型観光いちご農園が令和8年2月に開園しました。約2,000㎡のハウス内には、恋みのり・アスカルビー・おいCベリー・エンジェルエイト・試験品種など、総数約10,50



▲「にし阿波トベリーファーム」オープニング式典

0株が栽培されています。オープニング式典のイベントでは、いちご農業の出前授業や農業体験を行った地元小学生約50人を保護者とともに招待し、いちご農家と一緒にいちご狩り体験を五感で楽しんでいただき、人を笑顔にするいちごの魅力を改めて実感しました。

また、全国的に有名な洋菓子店と町内企業のコラボ商品である「いちごのレモンケーキ」のお披露目を行い、ドライいちご入りの、甘くて酸味の効いたケーキに小さな幸せを感じられたのではないのでしょうか。

この日のご縁で東みよし町内の小中



▲いちご狩り体験イベントに参加してくれた子どもたち



▲いちごのレモンケーキ&レモンケーキ



▲給食で農園のいちごをいただきます

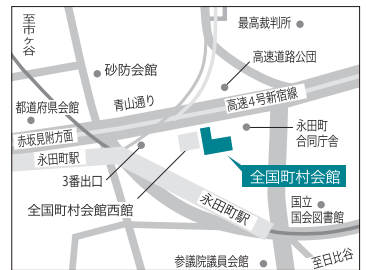
フォーラム



産業課 栗本 ゆかえ

学校の給食に農園のいちご約2、100粒が提供されることとなり、このプロジェクトを簡単にまとめた動画を視聴しながら、いちご農家から「生まれ育ったこの町にしかない特性を大切にしてほしい」というメッセージに耳を傾け、子どもたちはおもしろそうにいちごをほおばっていました。
最後に、東みよし町は四国のほぼ中央にあり「四国のへそ」ともいわれ、都市部からのアクセスもよい立地です。吉野川中流の景勝地である徳島県指定名勝・天然記念物「美濃田の淵」や、国指定特別天然記念物「加茂の大クス」などから、甘い香りに包まれたいちご狩りまで、まるっと体験しませんか。
甘々ないちご・甘酸っぱいいちご・白いちごなどさまざまな品種や大きないちごをぜひ堪能ください。

客室のご案内
SINGLE ROOM シングル 119室
DOUBLE ROOM ダブル 12室
TWIN ROOM ツイン 18室
和室もございますのでお問い合わせください。
※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。



- 全国町村会館へのアクセス
・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約7分

ご予約・お問い合わせ
TEL.03(3581)0471
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
Webサイト URL https://www.zck.or.jp/kaikan/

車両共済(保険)のご案内
(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!
●無事故による割引で新規から44%(保険料)割引
●集団扱年一括払による割引でさらに5%割引
ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
保険料分割払(12回)も選択可能です。
保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。
※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●
株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス https://www.chisato-ag.co.jp/
TEL 0120-731-087
FAX 03-3519-7325
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間: 祝日、年末年始を除く月~金 午前9時30分~午後5時)

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。
〈車両保険引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社

町村

ご当地キャラじまん

Vol.193

北海道小平町



特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとって観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

小平町マスコットキャラクター

おびまる



8月12日生まれ。好奇心旺盛で優しい心の持ち主。小平町の特産品をたくさん食べてこの姿になった。身長と体重は変幻自在(毎日変動)。おでこ蝶ネクタイの星がチャームポイント。小平町の産業を活性化することが使命。



留萌郡に属する北海道西海岸の町。小平町は、海と太陽と緑の里のキャッチフレーズの通り、新鮮な海産物、農産物が豊富です。そんな小平町をPRするために2014年8月に誕生した「おびまる」は、「おびらの特産品をまるごと」から名付けられました。おでこネクタイには町章と同じ星が描かれ、顔は道内唯一の生産を誇る「アイポリーメロン」、角はとろける柔らかさの「小平牛」、旨みたっぷりの「タコ」のマント、胴体は茶碗によそった「小平米」、とれたての「魚」を模した靴を履き、蝶ネクタイと手は肉厚の「ホタテ」がモチーフとなっており、一目見ただけで小平町の豊かな食資源をイメージできます。この度2026年5月に新しいエアリアル型の「二代目おびまる」も誕生し、町内外のイベント等で小平町のPR活動を行っています。

中山町PRキャラクター

すもものしずくちゃん



山形県の中央部に位置する中山町は、山形名物の「芋煮会」発祥の地と言われています。東北有数の「すもも」の産地としても知られていて、そんな中山町のご当地キャラクターは、当然「すもも」をモチーフとした「すもものしずくちゃん」です。町商工会青年部によって作られたキャラクターで、2012年10月に誕生しました。来場者3,000人を超える中山町最大のイベント「元祖全国芋煮会in中山」では、「すもものしずくマルシェ」を同時開催し、来場者とのふれあいや記念撮影をすることも、地元食材や特産品の魅力をPRしています。また、毎夏「海の日」に開催される「全国がぶと虫相撲大会」等、町内外で開催されるイベントにも積極的に参加し、町の魅力発信に貢献しています。老若男女から人気があり、特に幼稚園児からの人気は絶大です。



10月1日生まれ。父は「ソルダム」、母は「秋姫」。身長と体重は、「すもも」2個分。好奇心旺盛で、おてんば。風景と一緒にさりげなく写真に写りこむのが得意。ひまわりの種が好物。語尾に「〜ですもも〜」とつけて話す。

大玉村観光PRキャラクター

たまちゃん



12月3日生まれ。大玉村育ちの明るく朗らかで、元気な女の子。各種観光PR動画に出演するなどして、大玉村のPRのためにがんばっている。



北西に雄大な安達太良山、東端に阿武隈川が流れる自然豊かな大玉村。安達太良山が育む肥沃な大地と豊かな伏流水に恵まれ、美味しいお米の産地として知られています。そんな大玉村の魅力を伝えるため、公募により誕生した「たまちゃん」。頭は安達太良山をモチーフとしていて、顔には村の花・桜、お腹には特産品のお米があしらわれています。観光客をあたたく迎える心を表現するため、お腹には「ハート」も描かれています。2007年12月に誕生し、翌年1月の「広報おたま」でお披露目されてからは、イラストの「たまちゃん」が描かれた「オオタマ学習帳」「たまちゃんマスク」等、グッズが複数販売されるなど、各方面で活躍しています。農産物の直売所と食堂からなる「大玉村産業振興センター」で開催されるイベントに参加することも多く、子どもたちから大人気です。

史上、最高額サマージャンボ

登場!

NEW! サマージャンボプレミアム

12億円

1等・前後賞合わせて12億円

1等8億円、前後賞各2億円 2等も1億円!

夏の王道!

サマージャンボ

7億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円

当さんのチャンス広がる!

サマージャンボ

5千万円

1等・前後賞合わせて5,000万円

1等3,000万円、前後賞各1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



PCやスマホでネット購入!

宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

6月30日(火) 同時発売

●発売期間: 6月30日(火)~7月31日(金)

●抽せん日: 8月12日(水)

サマージャンボプレミアム 1枚 500円

サマージャンボミニ 各1枚 300円

2026年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

随 想

清水町は、静岡県の東部、伊豆半島の付け根に位置する、自然豊かな町です。西には黄瀬川、南には狩野川、そして町の中央部には、私たちの誇りである柿田川が清らかに流れています。面積は8.81km²と、静岡県内で最も小さい自治体でありながら、県内一の人口密度を誇り、コンパクトな町域に大型商業施設や医療施設、生活利便施設が充実しています。国道1号や東名・新東名高速道路へのアクセスも良好であることから、民間調査で「住み続けたい街ランキング」静岡県内1位を獲得するなど、多くの皆さまに「くらしやす

す。柿田川は、1985年に「日本名水百選」に選ばれたのをはじめ、2011年には「国指定天然記念物」、2018年には「伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク」に認定されるなど、その価値は国内外に広く認められています。町の鳥であるカワセミ、遡上するアユ、ミシマバイカモ、アオハタトンボなど、貴重な動植物の宝庫でもあり、柿田川はまさに、清水町のアイデンティティと言える存在です。

その柿田川の保護・保全と、町民の皆さまのコミュニティ広場の確保を目的に開園した柿田川公園が、今をのむような美しさです。また、現在の柿田川公園の場所には、かつて泉頭城という城があった歴史も持ち、徳川家康が隠居場所として考えていたという逸話も残されています。柿田川の恵みに感謝し、きれいな川を大切にしようという意識向上の場として、1983年から続く「湧水まつり」の第1回が、開園を前に予定地で開催されたことも、公園が町にとってどれほど大切な存在であるかを物語っています。

2024年からは、清水町商工会を中心「清水町こうじプロジェクト」が立ち上げられております。町をのむような美しさです。また、現在の柿田川公園の場所には、かつて泉頭城という城があった歴史も持ち、徳川家康が隠居場所として考えていたという逸話も残されています。柿田川の恵みに感謝し、きれいな川を大切にしようという意識向上の場として、1983年から続く「湧水まつり」の第1回が、開園を前に予定地で開催されたことも、公園が町にとってどれほど大切な存在であるかを物語っています。



柿田川公園開園40周年を迎えて

静岡県清水町長 関 義弘

さ」を実感していただいております。町の中心に位置する「柿田川」は、富士山周辺で降った雨や雪解け水が、長い年月をかけて地下を流れて湧き出したもので、湧水を水源とする全国でも珍しい川です。長さ1.2kmと日本で最も短い一級河川でありながら、湧き間数は100力所を超えるとも言われ、1日約110万m³の水が湧き出ています。水温は年間を通じて15度前後と安定し、その清らかな水は、飲料水として3市2町に給水されているほか、工業用水、農業用水としても利用され、多くの人々の暮らしを支えています。

年、開園40周年を迎えます。1986年4月の開園式では、歌人・若山牧水の長男旅人氏が幼い頃の川遊びの思い出を語り、牧水の高弟である大悟法利雄氏の歌碑の除幕式も行われました。以来40年間、広場でお弁当を広げる家族連れや、ゆったりと園内を散策されるご高齢のご夫婦など、多くの世代の方々にご来園いただき、多くの方々に親しまれてまいりました。園内には2カ所の展望台があり、湧き間を間近に見ることができ、特に第二展望台から見える「ブルーホール」と呼ばれるコバルトブルーの湧き間は、季節や時間帯によって表情を変える、息

の特産品のひとつである「麴」の歴史は、江戸時代中期にまで遡り、京都からこの地を訪れた一人の旅の僧侶が、宿を提供してくれた清水町の人々へのお礼として、麴製造の秘伝を伝授したのが始まりと伝えられています。良質な麴をつくるためには水が不可欠であり、名水百選にも選ばれた清らかな伏流水である柿田川のあるわが町では、最盛期には「室屋(ムロヤ)」と呼ばれる麴製造業者が7軒も軒を連ね、その製造された麴を各家庭に届け、その文化を支えたウリコと呼ばれる専門の販売者が約80人もいたと記録されています。

人生100年時代と言われる現代において、町民の皆さまお一人一人が、生涯にわたって健やかに、そして生きがいを持って働き、暮らせるまちを実現したい。そんな強い思いが、この政策の柱には込められております。

柿田川がもたらす豊かな恵みと、この清水町が誇る「くらしやすさ」を最大限に活かし、町民一人一人が心からの笑顔で、健康に、そして生きがいを持って活躍できる町をめざしてまいります。そのためには、地域医療の充実、子育て支援の強化、障害のある方も高齢者の皆さまも安心して暮らせる環境づくり、そして誰もが学び、働き続けられる機会の創出など、多岐にわたる施策を着実に推進していく所存です。

柿田川公園開園40周年という節目を迎え、これまでの歩みに感謝しつつ、未来へ向けて、町民の皆さまと共に、さらに魅力あふれる清水町を創造してまいります。